

市営住宅

入居者募集

広瀬団地に162戸

鉄筋四階建

昭和四十六年度建設市営住宅入居者公募の要領で行ないます

【住宅の種類・構造・戸数・建設場所および家賃】

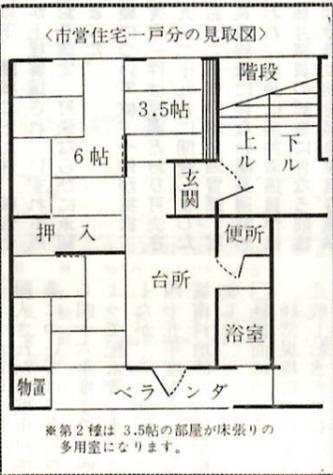
①第一種 中層耐火五階建鉄筋コンクリート、九十九戸、四九・一四平方メートル、後閑町(広瀬団地)、一・二階(六、九〇〇円)三階(六、八〇〇円)四階(六、七〇〇円)五階(六、六〇〇円)

②第二種 中層耐火四階建鉄筋コンクリート、七十二戸、四五・八二平方メートル、後閑町(広瀬団地)、一・二階(五、六〇〇円)三階(五、五〇〇円)四階(五、四〇〇円)

①前橋市内に居住しているか、勤務場所があり、現に住宅に困っていることが明らかなる方。②一定の職業に従事し、独立の生計を営む親子または夫婦(婚約者を含み、扶養親族〇人のとき年収五三五、九九九円。以下一人：六一一、九九九円。二人：六八五、九九九円。三人：七六一、九九九円。四人：八三五、九九九円。五人：九一一、九九九円。二人：九七九、九九九円)

③収入基準(第一種の場合、扶養親族〇人のとき年収八二二、九九九円。以下一人：三五、九九九円。二人：九七九、九九九円。三人：一、九九九円。四人：一、九九九円。五人：一、九九九円)

④昭和四十六年度に賦課された居住地の市町村民税を納期分まで完納した方。⑤入居が決定した場合において、敷金として家賃の三か月相当額を納入できる方。⑥入居が決定した場合、昭和四十六年度市民税を納期分まで完納したもので、申し込み者と同等以上の収入を有し前橋市内に居住している連帯保証人二人の保証を得られる方



市営住宅一戸分の見取図
※第2種は 3.5帖の部屋が床張りの多用室になります

【入居申し込み資格】

市では、八十歳以上のおとしりに敬老年金をお贈りしてまいりましたが、九月市議会で「敬老年金条例」が改正になり、本年度から該当年齢を七十五歳(明治二十九年生まれ)にひろげ、また八十歳以上のおとしりの年金額も増額されました。

主な改正点は、七十五歳(明治二十九年生まれ)から七十九歳(明治三十五年生まれ)までの人が年額三千元に、八十歳(明治二十四年生まれ)から八十四歳(明治二十年生まれ)までの人が年額三千八百円に八十五歳(明治十九

敬老年金の 該当年令ひろがる

-80歳を75歳からに改正-

75歳から79歳までの人は
手続きをしてください

この改正により、ことしから新しく敬老年金を受けられる人は、町内の自治委員さんにご相談のうえ、十一月三十日までに市役所厚生課へ「資格届」を提出してください。届出用紙は自治委員さんを通じてお配りします。敬老年金は本年度中にお配りします。くわしくは市役所(電話24局一〇一)内線三五二へお問い合わせください。

市では、提出された「認定請求書」を審査し、資格を確定、支給額を決め、「児童手当認定通知書」を請求した人へ送付します。審査をして受給の資格がない人については、その旨を通知いたし、前橋市に住所がなかった場合に

最高限度額二百万円に
県共済生活協会の協力を
同組合火災共済金の最高限度額が現在の百五十万円から二百万円に引き上げられました。掛金は共済契約一口十万円について、専用住宅が二百五十円、店舗併用住宅が四百円、作業場併用住宅が五百円、工場倉庫等が六百円です。申し込みは市役所厚生課内前橋支部事務局へ。

健康相談日
母親学級 妊娠四か月から八か
注：同一世帯で収入を得る人が二人いるときは、二人の収入を合計した場合、右の年収を十万円程度超過しても入居資格がありますから、一応係へ相談してください

児童文化センターだより
第二回文化の日ついで
児童文化センターでは、十一月三日の「文化の日」を記念して、多彩な催しを計画しています。よこの子のみなさん多数参加してください。

子ども映画会 午前11時から午後2時からの二回。「少年猿飛佐助」「海彦山彦」ほか。

人形劇の会 午前10時から、人形劇団「みつばち」のみなさんの出演により「八郎」「おやゆび姫」を上演します。

合唱演奏会 午後1時から。児童文化センター合唱団の出演により「合唱メロデー音楽のついで」「うたたがえ」「児童文化センター作曲作品発表」など。

演劇発表会 午後2時から。児童文化センター演劇部児童の出演で「大きなかぶ」「きつねはひとりにおごっこ」を上演。

展示(展示室・学習室) ①造形教室生作品展 ②理科自由研究「文化財めぐり」を実施しますので、参加ください。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

図書館だより
第二期ママさんライブラリー
市立図書館では、ご家庭の主婦を対象に、毎月一回のとり開催いたします。

開館期間 昭和四十六年十一月から、四十七年三月まで、毎月十日。午前10時～午後2時。

会場 市立図書館高校生室。

申込方法 全期間を通しての会員登録。十月二十五日午前九時から。

児童文化センターだより
究作品展③写真教室作品展
△天体望遠鏡による天文指導(屋上) ①太陽の観察をします。

②：なお、当日はプラネタリウムの投影、自転車、足踏みカーの指導、ゴーカーの運転は平常どおり行ないます。プラネタリウムゴーカー以外はすべて無料です。

③造形教室「バスに乗って写生会に行こう」 児童文化センターのスクールバスに乗って、写生に行きましょう。日時は十月二十四日(日)午前九時から午後四時まで。小学生四十人を対象とします。

④描画用具(えのぐ、クレヨン)画用紙(四つ切またはB4)数枚、昼食、水とうを持参。希望者は十月十三日から十八日までの間に直接または電話で申し込みを。講師は群大付属中教諭井田健一さん。

⑤市民の天文室を開設 天文に関する質問や相談がたいへん多くなりましたので、児童文化センターでは、みなさんの質問や相談にお答えする「市民の天文教室」を毎月第四日曜日の午後四時から五時まで児童文化センターでひらきます。主題はみなさんからの電話や館内の質問箱の中から多い問題をとあげ、主題を広報でお知らせします。

10月の主題は「プラネタリウムはどのようにできているか」で、十月二十四日(日)午後四時から五時まで。対象は小学校四年生以上一般六十人まで。申し込みは十月二十日から二十三日まで。児童文化センターの電話24局二五四八です。

⑥天文教室「秋の星座をみる会」 十一月七日(日)午後五時三十分から七時まで。秋の星座をみる会を行ないます。対象は小学校四年生以上中学生まで。(小学生は父兄同伴)申し込みは十月二十四日から十一月六日(休館日)のぞくまで、先着六十人。受講料は無料。星座早見盤、赤いセロファン紙をかぶせた懐中電灯、筆記用具を持参ください。講師は東中教諭大山美津子さん。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐり

11月3日 南・東部

参加費 無料(貸切バス二台)ただし資料代若干ご用意ください

日程 11月10日「朝太郎のふるさと」野口武久。12月10日「はり絵の手ほどき」大塚照子。1月10日「県下の正月行事」萩原進。2月10日「おひびのつくり方」中沢みか。3月10日「たのしい手芸」島田信子。

市民のための
史跡・文化財
めぐ

明年一月から実施の

『児童手当』の手続き

認定請求の提出方法

市では、十一月一日から、この認定請求の受け付けをはじめます。請求書に添付する書類は、請求書用紙は、該当と思われる世帯に民生委員さんから配付するほか、市役所厚生課、城南支所各出張所に備えてあります。所定の事項を記入のうえ、民生委員さんを通じて、あるいは市役所厚生課、城南支所へ直接提出してください。

請求書の提出方法は、請求書に添付する書類
 「認定請求書」を提出する際、次の事項に該当する場合は、書類を添付してください。
 ①児童のうち、前橋市以外に住所があるときは、その児童の住民票の写し。②受給資格者が、その児童と同居しないのでこれを監護し

は、四十五年分の所得の額を明らかにすることができるときは、前橋市町村長の証明書、扶養親族等の有無および数について前橋市町村長の証明書。⑤受給資格者に、親族に含まれない児童が生計を維持している児童があるときは、このことを明らかにすることができるときは、

①国民健康保険やその他社会保険を取扱っている医院、病院などで診療を受けた場合、医療費として本人が支払った金額、ただし、健康保険組合や共済組合などで家族療養費の付加給付（戻ってくる）があるときはその額を差し引いた額。②第三者行為（交通事故等）による傷病に係る場合は助成しないことがあります。
 ③受給資格者の登録申請および登録医療費の助成を受ける資格のある方は、受給資格の登録を申請していただき審査の結果資格があるものと認めるときは登録します。
 ④登録により医療費の助成を受ける資格のある方には、受給資格証を交付します。⑤有効期間は毎年十月一日から翌年九月三十日までとし毎年更新します。

申請を受けた場合は、領収書、その他診療等が証明できる書類を受けとるようにしてください。③の申請は医療を受けた日の属する月の翌月から二年すぎますと申請はできません。
 ④助成金の決定および交付
 助成金は交付申請のあったときその内容を審査して決定します。決定した助成金は申請者に交付しますが、申請者の死亡等の場合はその世帯の世帯主に交付します。
 ⑤届出のお願い
 次の場合には忘れずに届け出をしてください。①受給資格者の住所、氏名に変更があったとき。②加入している保険の種類、内容および付加給付に変更があったとき
 ③受給資格証の再交付
 破損もしくは亡失したときは、再交付をしますから申請してください。
 ④その他 不正な方法により助成金を受けたときは返します。
 ⑤問合せ、相談等の窓口
 ご不明の点または相談等の場合は次の係に問い合わせてください
 ①市役所（三階）保健課管理係（電話24局一〇二一内線二二八）
 ②同（二階）窓口センター老人医療費助成窓口（電話内線二九六）
 ③城南支所住民係（電話68局二二一）

民生（児童）委員が改選になりました

十二月一日、全国の民生（児童）委員がいっせいに改選されました。民生（児童）委員の任期は三年で厚生大臣が知事の推薦により委嘱することになっています。この知事の推薦は市町村に設けられている民生委員推選会が推薦する候補者について、県に設けられた民生委員審査会の意見を聞いて行なうしくみです。

本市の民生委員推選会は、民生委員法で定められている、各方面から選ばれた代表者十四名によって構成されています。しかし民生委員推選会が広い全市域のそれぞれの地区の候補者を直接推薦することは困難なため、町ごとまたはブロックごとに、自治会・青年会・婦人会・社会福祉協議会等の代表者による選挙を設け、その地域の民生（児童）委員の候補者を選考していただき、民生委員推選会であるかどうかを厳選し、本市の民生（児童）委員候補者として十一月月上旬までに知事へ推薦することになりました。

民生（児童）委員は、生活、母子保健、児童・老人問題等幅広い福祉問題について地域の方々の手足となって働く人が必要なので、次の見地から適当な人が選ばれるようご協力ください。
 ①社会福祉に対する理解と誠意をもっている人。②三十歳以上で健康な人。③家庭生活が安定していること。④家庭活動に時間をさくことができる人。⑤非行な経歴がない人。⑥秘密を守ってくれる人。⑦地域に明るく、だれにも公平でかつ気軽に相談できる人。⑧婦人特有の問題も多いので、婦人委員の増員について配慮すること。

秋の小児まひ生ワクチン投与

生後3か月以上18か月の乳幼児

秋の小児まひ（急性灰白髄炎）の生ワクチン投与を、十月二十五日から市内十九会場で行ないます。「予防接種法」により、乳幼児は生後三か月から十八か月の間に、小児まひ生ワクチンの投与を、六か月の間隔をおいて二回受けることに定められています。

生後三か月以上十八か月の乳幼児（昭和45年4月1日から46年6月30日までの出生者）で前回までに生ワクチンの投与を二回受けていない者、小児まひの生ワクチンは、六か月間隔で二回飲めば完了です。
 ①当日、自宅で昼の体温をはかっています。②当日、自宅で昼の体温をはかっています。③熱がある。④下痢をしている。⑤過去一か月以内に、種痘、はしか、BCGの予防接種を受けたことがない。⑥心臓、血管系、腎臓、肝臓の病気があり、⑦糖尿病、脚気の病気があり、⑧ひきつけを起したことがある。⑨じんましんを起したり、もみがかぶれたり、食物にアレルギーがある。⑩そのほか医師が投与をしない場合

秋の小児まひ（急性灰白髄炎）の生ワクチン投与を、十月二十五日から市内十九会場で行ないます。「予防接種法」により、乳幼児は生後三か月から十八か月の間に、小児まひ生ワクチンの投与を、六か月の間隔をおいて二回受けることに定められています。

生後三か月以上十八か月の乳幼児（昭和45年4月1日から46年6月30日までの出生者）で前回までに生ワクチンの投与を二回受けていない者、小児まひの生ワクチンは、六か月間隔で二回飲めば完了です。

急性灰白髄炎（ポリオ）生ワクチン投与日程表（46年度後期）

月日	会場	時間
10月25日(月)	南橋公民館 敷島小学校 芳賀公民館	午後2時20分～3時
"26日(火)	上川淵公民館 下川淵公民館 永明公民館	2時～2時50分
"27日(水)	駒形会議所 前橋市母子健康センター 中川小学校 桂萱公民館 城南小学校	2時～3時20分
"28日(木)	東公民館 元総社公民館 総社公民館 清里公民館	2時～2時50分
"29日(金)	第五中学校 広瀬小学校 桃井小学校	3時～3時50分 2時～3時 2時20分
11月9日(火)	桃井小学校	2時～3時20分

上の会場で投与が受けられなかった場合。

お知らせコーナー

水道給水装置関係の資格試験の実施

水道給水装置工事責任技術者全員の希望者は、十月二十六日、二十七日のいずれか一日受講してください。申し込みは、十月二十日から二十三日まで水道局総務課へ。

配管工資格試験

十一月五日（金）午前九時から水道会館前庭。希望者は、受験費用の受検料六百円、受験材料代二千円を申し込み書に添えて、十月二十日から三十日まで水道局総務課へ申し込みください。

責任技術者資格試験

十一月十日（水）午前九時から水道会館。受験資格は次のとおりです。

- ①高校、旧制中学またはこれに同等以上の学校で、土木科またはこれに相当する課程を修めて、卒業後引き続き二年以上水道給水装置工事に従事した経験のある人。
- ②地方公共団体で、引き続き五年以上水道給水装置工事に従事した経験のある人。
- ③引き続き七年以上水道給水装置に従事した経験のある人。

中小企業安定振興短期資金融資案内

八月以来の産業界の経営環境の変化によって、年末からの資金需要が見込まれます。市では、これに対処するため、市内中小企業のみならず、次に次ぐの資金を融資します。

原価計算実務講習会

市と前橋商工会議所の主催による次のおり開催します。期間／十一月四日から十一月十七日までの土・日を除く十日間。午後六時～八時。会場／前橋商工会議所。講師／税理士青木二七夫・恩田勇さん。定員／五十人。受講料／千円。申込先／市役所工業課。商工会議所工業課。申込締切日／十月二十八日。修了証書の交付／所定の日数の三分の二以上出席した者に修了証書を交付します。

勤労青少年のための「話し方教室」開講

県立前橋青年の家と市教育委員会の共催で、青少年団体や企業体で活躍する青少年の参加を求め、

住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動

郵便貯金は、現在高八兆四千億円をこえる巨額になっています。一万円札で積み上げたことと富士山の二十三倍の高さにもなるというこのお金は、いったいどのようなに使われているのでしょうか。郵便貯金は、国の資金運用部を通じて日常の市民生活に関係の深い住宅・病院の建設、公害の防止道路・水道等の整備、中小企業の育成、治山治水等に使用されて国民生活の安定に大きな働きをしています。

老人健康体育コース

市教育委員会・市体育指導委員会の共催により、老人の健康を守るために、スポーツ教室を開講し、講演と実技指導をいたします。日時／十月二十四日（日）午後一時三十分～三時三十分まで。会場／高峯院（朝日町一丁目）。参加者／六十歳以上の男女および希望者。

スポーツ教室

市教育委員会・市体育指導委員会の共催により、老人の健康を守るために、スポーツ教室を開講し、講演と実技指導をいたします。日時／十月二十四日（日）午後一時三十分～三時三十分まで。会場／高峯院（朝日町一丁目）。参加者／六十歳以上の男女および希望者。

刑務官募集

昭和十七年四月二日から、二十九日までの間に生れた、高校卒業程度の男子を、全国で五百人募集します。給与は初任給三万一千二百円のほかに諸手当。十一月五日までに申し込みのこと。詳しいことは前橋刑務所へどうぞ。

支店、栃木相互銀行前橋支店

支店、栃木相互銀行前橋支店、富士銀行前橋支店、協和銀行前橋支店、太陽銀行前橋支店、埼玉銀行前橋支店、横浜銀行前橋支店、第一勧業銀行前橋支店、大東信用金庫前橋支店、商工組合中央金庫前橋支店、第四銀行前橋支店、大光相互銀行前橋支店です。

店舗近代化のため商店診断を無料実施

市内の商店を対象に、十一月一日～二日の四日間（一店舗約一時間）無料商店診断を実施します。店舗を近代化したい、陳列方法を検討したい、そのほか経営など診断してほしい、という人は、十月二十五日までに市役所商政課または商工会議所商業課へ申し込みください。診断員は日本店舗設計家協会正会員の高瀬昌康さんおよび市・商工会議所の指導員が当ります。

心身障害児家庭奉仕員

市社会福祉協議会では、在宅重度の心身障害児をお世話くださる方を広く一般から募集いたします。応募資格は、社会福祉に熱意のある高卒（できるだけ保母資格のある人）程度の学力があり、市内に居住する四十歳未満の女子で、募集人員は一人、社会保険制度および退職手当制度があります。募集期間は十月三十一日まで市役所三階社会福祉協議会事務局へ。

原価計算実務講習会

市と前橋商工会議所の主催による次のおり開催します。期間／十一月四日から十一月十七日までの土・日を除く十日間。午後六時～八時。会場／前橋商工会議所。講師／税理士青木二七夫・恩田勇さん。定員／五十人。受講料／千円。申込先／市役所工業課。商工会議所工業課。申込締切日／十月二十八日。修了証書の交付／所定の日数の三分の二以上出席した者に修了証書を交付します。

勤労青少年のための「話し方教室」開講

県立前橋青年の家と市教育委員会の共催で、青少年団体や企業体で活躍する青少年の参加を求め、

住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動

郵便貯金は、現在高八兆四千億円をこえる巨額になっています。一万円札で積み上げたことと富士山の二十三倍の高さにもなるというこのお金は、いったいどのようなに使われているのでしょうか。郵便貯金は、国の資金運用部を通じて日常の市民生活に関係の深い住宅・病院の建設、公害の防止道路・水道等の整備、中小企業の育成、治山治水等に使用されて国民生活の安定に大きな働きをしています。

老人健康体育コース

市教育委員会・市体育指導委員会の共催により、老人の健康を守るために、スポーツ教室を開講し、講演と実技指導をいたします。日時／十月二十四日（日）午後一時三十分～三時三十分まで。会場／高峯院（朝日町一丁目）。参加者／六十歳以上の男女および希望者。

スポーツ教室

市教育委員会・市体育指導委員会の共催により、老人の健康を守るために、スポーツ教室を開講し、講演と実技指導をいたします。日時／十月二十四日（日）午後一時三十分～三時三十分まで。会場／高峯院（朝日町一丁目）。参加者／六十歳以上の男女および希望者。

刑務官募集

昭和十七年四月二日から、二十九日までの間に生れた、高校卒業程度の男子を、全国で五百人募集します。給与は初任給三万一千二百円のほかに諸手当。十一月五日までに申し込みのこと。詳しいことは前橋刑務所へどうぞ。

